

(お知らせ)



平成 29 年 11 月 10 日

品質月間について

弊社は、「リサイクル燃料備蓄センター」の事業開始に向けて、原子力安全を確保するために品質マネジメントシステムを構築し、業務品質の維持・向上に努めています。

業務品質の改善に向けた意識の向上のため、11月の品質月間に合わせて、11月10日品質保証部長を講師として全社員を対象に「原子力における品質保証の変遷」、「原子力安全規制の大転換」、「新規制基準における品質保証」、「操業開始以降に求められる品質のレベル（平成28年度品質保証講話以降の他社保安検査の実施状況を含む）」等に関する勉強会を実施しました。

今後も、皆様が当社事業に関してより安心感を持っていただけますよう、常に安全が最優先であることを念頭に置き、自らの責任を自覚して業務品質の改善に取り組んでいきたいと考えています。

【品質保証、情報公開を重視】

品質保証は、全社の取り組みとして、建設・設備保守等を行う技術部門と事務部門に適用し、推進しています。これからも弊社の活動内容を適宜お知らせしていきます。



以上